

近代化産業遺産の転用と地域再編に関する研究 一北加賀屋・旧名村造船所跡地の事例を対象として一

指導教員 加茂紀和子 教授

鈴木琴弓

1. 研究の背景と目的 脱工業化に伴う産業構造の変化により大規模工場の撤退や移転が進み、周辺地域では衰退や空洞化が進行した。これを受け、経済産業省は近代化産業遺産¹⁾(以下「産業遺産」)の認定制度を設け、遺構に文化的価値を付与したが、公的効力を伴わないため保存・活用には地域や所有者の自主的かつ持続的な取り組みが求められている。本研究では、産業遺産の転用を「地域再編の起点」と位置づけ、全国の事例実態を把握するとともに、大阪市住之江区北加賀屋の旧名村造船所跡地(以下「名村跡地」)を対象に、地域再編の構造と特徴を明らかにし、今後の産業遺産の活用による地域再編活動に資する知見を得ることを目的とする。

2. 研究概要 第一に、産業遺産の転用事例131件を文献・HP調査²⁾により整理し、実態と特徴を把握する。第二に、大阪市住之江区北加賀屋を対象として、文献調査に加え、地域再編主体3団体および地域住民へのヒアリング調査と、KCV活動拠点³⁾の入居者18名に対するヒアリング・アンケート調査⁴⁾を実施し、名村跡地の転用を契機とした地域再編の構造を次の観点から明らかにする。①波及構造:名村跡地の転用が北加賀屋にもたらした波及活動から、地域再編の構造を考察する。②空間変化:KCV活動拠点22件⁵⁾の改修実態およびパブリックアート37作品の現地調査から空間分析を行う。

3. 国内の産業遺産の転用傾向と特徴

産業遺産の転用事例131件を旧用途別に現用途を分類した(図1)。「旧用途に関する展示」が最も多く、次いで地域住民が日常的に利用する商業施設や文化施設など、地域貢献型施設への転用が多くみられた。また、運営形態では72%が民営または民間委託により運営されており、自立的採算性を確保することで、持続的活用を図る体制が形成されている(図2)。

4. 旧名村造船所跡地の転用と北加賀屋再編

北加賀屋は大正時代から1970年代まで造船業で栄えたが、産業衰退後は空き家・空き工場が増加した。地域の開発の主たる主体が主要地権者である民間企業C社という特徴をもつ。名村跡地を活用して2004年からアーティストとの協働による「NAMURA ART MEETING '04-'34」を開始し、クリエイティブセンター大阪(CCO)⁶⁾(図3)として整備した。さらに、「北加賀屋クリエイティブ・ビレッジ(KCV)構想」を展開し、名村跡地を含む周辺空

き空間を創造活動拠点としてC社や入居者で再生し、芸術・文化の集積を通じて地域の象徴価値と住民の再生産を図る自立的まちづくりに取り組んでいる。

4-1. 波及構造と時期区分 2004年9月から2025年11月までに、名村跡地の転用を起点として北加賀屋で派生した諸活動を「波及」と定義し、転用から直接影響を受けた活動を「一次波及」、そこから生じたものを「二次波及」「三次波及」とした。転用と波及の関係を波及の契機・主体・内容から(表1)、三次波及までの影響関係を示した(図4)。一次波及ではC社がアートによるまちづくりの体制を整備し、産業遺産認定を契機に行政⁷⁾も名村跡地を活用したまちづくりに参画した。二次波及では近代化産業遺産を未来に活かす地域活性化実行委員会⁸⁾主導によるイベント開催や屋外展示が進み、アーティスト兼住民を呼び込むための発信が行われた。三次波及では一般来訪者への発信が行われた。また、KCV活動拠点は2014年の「MASK」⁹⁾開設以降、制作の場に加え展示機能も強化し、2020年からは応募による入居者が増加した。2024年以降は生活機能の整備も進み、地域全体の多層的な再編がみられる。また、KCV活動拠点の入居者の約半数は、名村跡地で開催されたイベント等の影響を直接受け

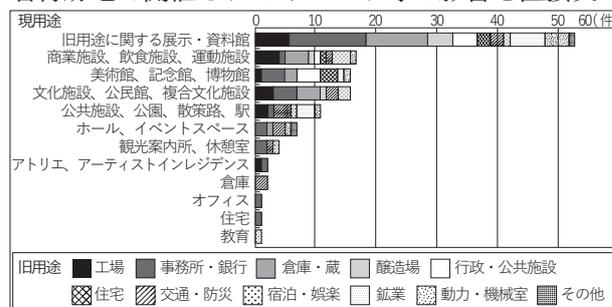


図1. 産業遺産の旧用途を内訳とする現用途別建物数

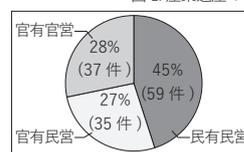


図2. 国内転用事例の所有と運営



図3. クリエイティブセンター大阪(CCO)写真

表1. C社を名村跡地の転用主体とする波及構造

分類の定義			記号
i 波及契機	A 活用: 名村跡地の価値を高めるために波及させる		⇒
	B 展開: 名村跡地を活用した経験が波及の発意につながった		→
	C 喚起: 名村跡地の転用に関わりはなく、取組を知ったことで波及した		…→
ii 波及主体	転用主体: 転用主体のC社が波及主体となった場合		(主)
	官民一体: 行政とC社と地域住民が一体で波及主体となった場合		(官民)
	他主体: C社以外の他民間主体や拠点入居者が波及主体となった場合		(他)
iii 波及内容	a 活動: 空間整備を伴わないソフト活動		○
	b 拠点: KCV活動拠点の建築の改修・整備と運営		●
	c 空間: 屋外展示の制作		◎
	d 発信: 活動成果が外部に認知される活動		■

A Study on the Adaptive Reuse of Heritage of Industrial Modernization and Regional Restructuring:

A Case Study of the Former Namura Shipbuilding Site in Kitakagaya

Kotomi SUZUKI

番号	内容	波及主体	04'05'06'07'08'09'10'11'12'13'14'15'16'17'18'19'20'21'22'23'24'25'34
転用	NAMURA ART MEETING '04-' 34 名村跡地(造船所)→CCO(アートスペース)	(主) C社・K氏	ア イ
波及 二次	1① KCV 構想提唱	(主) C社・K氏	イ キ
	1② 近代化産業遺産を未来に活かす地域活性化実行委員会結成	(官)区・C社・住民	
	1③ おおさか創造千島財団設立	(主) C社	
	2① KCV 構想がメセナ大賞を受賞	(他) 公益社団法人	
	2② すみのエミュージックフェスタ開催	(官) 委員会	
	2③ 壁画プロジェクト開始	(官) 委員会	
	2④ 「北加賀屋つくる不動産」サイト開設	(主) C社	
	3① 北加賀屋の壁画群が「GENICWALL」に登録	(他) 広告企画会社	
	3② 北加賀屋 CHAOS マップ作成	(主) C社	
	波及 三次	ア(04) C社社長(現名誉会長)とK氏の出会い 法規制(工業専用地域、工業港区、興行場法)	
ウ(07) 名村跡地が「近代化産業遺産群33」に認定			
エ(08) ●旅館を活用した「AIR大阪」オープン			
オ(10) 風管法			
カ(10) ●店舗付住宅を活用した「ク・ビレ邸」オープン			
キ(04) 住之江のまち案内ボランティアの会結成			

図4. 名村跡地の活用と波及の流れ

※図6、図7の()内は人数を示す。

て入居を決定している(図6)。他の入居決定要因としては、KCV活動拠点の低廉な賃料、創作環境、他クリエイターとの交流機会(図7)などが挙げられる。これら地域再編の過程には、アートによる空き空間の活用に着手した〈萌芽期〉、活動が具体化・組織化される〈形成期〉、外部に向けた発信や一般向け施設・イベントの充実が進む〈発信期〉、アートのまちとしての認知が広がり自然と人が流入する〈定着期〉、暮らしの充実や活動の多面化がみられる〈展開期〉の5段階が確認された。

4-2. 建築空間変化 入居者とC社が改修を行った22拠点を、旧用途ごとに改修内容を整理・集計した(図8)。改修の多くは「材質・色彩変更」および「デザイン・形状変更」にとどまり、外観の大幅な変更はあまり見られない。限定的な改修の背景として、入居者の限られた予算のもとでの実施という金銭的制約に加え、既存建物の価値を保持しながら、自身の表現や活動に適した空間を形成する意識が見られた。aの大規模空間や入居者が長期間見つからない場合はC社によって改修される場合もある。

4-3. アートと地域変化 C社は、作品制作の機会を求める作家に対し、無償で自社所有の建物の壁面や展示の場を提供している。パブリックアート37作品の主題をもとに、7つに分類した。(図9)作者の思想に基づく「独自型」が最も多く、作品は名村跡地の来訪者動線の北加賀屋駅から名村跡地にかけての道路沿いに集中していることが明らかになった(図10)。これらアーティストの創作活動が、一般来訪客を引き付け、地域の回遊性を促進した。

5. まとめ 本研究により、国内における産業遺産転用の特性を把握した。北加賀屋の事例では、名村跡地を新たな地域資源として活用したことが地域再編の契機となり、アートを基軸とした段階的プロセスが形成されていたことが確認された。空き空間対策としての低廉な賃料設定や改修自由度が入居者の創造活動を支える仕組みとして機能しており、公的財源に依存しない自立的かつ持続的な事業展開の可能性についての知見を得ることができた。

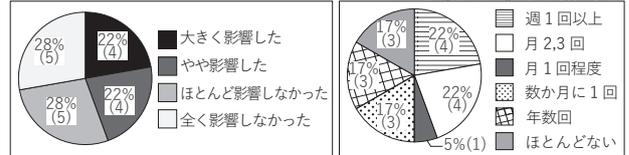


図6. 名村跡地が与えた入居決定への影響(N=18)

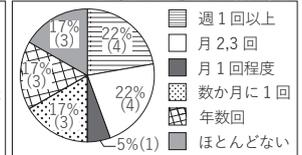


図7. 他クリエイターとの交流頻度(N=18)

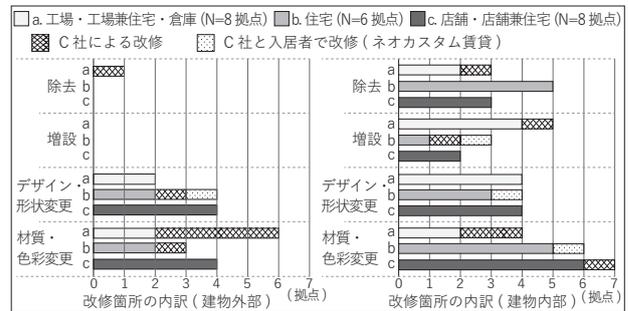


図8. 入居者またはC社によるKCV活動拠点の改修箇所の内訳(N=22拠点)

記号	分類	主題	結果
A	概念型	愛・平和などの抽象概念	3%(1)
B	生命型	生命・動物・植物に関係する作品	5%(2)
C	大体型	光・星・色彩など自然に関係する作品	28%(10)
D	環境型	設置場所の環境から作家が着想を得た作品	14%(5)
E	想起型	受容者の行動や思考を促す作品	22%(8)
F	土地型	設置場所の文化・歴史など土地性を取り入れた作品	24%(9)
G	独自型	作者の経験、独自の思想による作品	6%(2)

図9. パブリックアート作品の主題による分類(N=37作品) ※()内は作品数を示す。

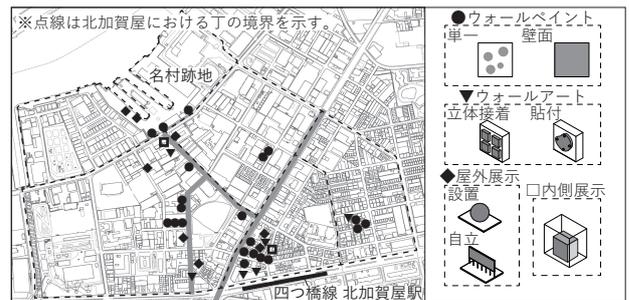


図10. パブリックアート分布と展示手法の分類

【脚注および参考文献】

1) 「近代化産業遺産群33」によると、これらは「地域において、先人の歩みを知り、将来に向かっての活力に繋げていくことは、地域活性化を進める上で極めて重要」とされ、「地域活性化の有益な『種』とみなし、各地域からの募集を行い、認定した」もの。2) 平成21年度地域経済産業活性化対策調査 3) 2009年にC社と劇場プロデューサーK氏により提唱されたKCV構想の拠点施設。空き物件や空き地を利用してアーティストやクリエイターが低廉な賃料でアトリエやオフィス等を開設・運営しており、原状回復義務が免除されている。2025年11月現在、39活動拠点が形成されている。本研究では、これに加えて展示空間を併設しワークショップを行う飲食店3件も対象に含めた。4) 再編主体はC社、住之江区、CCO業務委託運営者の3団体各担当者にヒアリングを実施した。KCV拠点は、ヒアリング・アンケート両調査を10拠点、ヒアリングのみを4拠点、アンケートのみを4拠点の各代表者、計18名に実施した。5) ヒアリング・アンケート調査の対象であるKCV18拠点に、C社が運営する5拠点和名村跡地を加えた計24拠点のうち、1拠点は改修を行わずに利用されていた。また、もう1拠点は複合施設のテナントとして入居しており、「ネオカスタム賃貸」によって入居者に応じた改修が施されていたため、テナント1拠点和複合施設全体の改修を合わせて1事例として扱った。以上を踏まえ、改修を実施した22拠点について、その改修内容を整理した。6) 年に一度のイベント開催から、継続的な発信を目的として常設のアートスペースへと拠点を整備した。7) 大阪市住之江区 8) 行政主導で発足し、住之江区、C社、地域団体、NPO、学識経験者等で構成された。2013年に「すみのエアート・ビート実行委員会」へ移行し、2021年以降はC社が主体となり民間主導となった。9) MASKは、アート作品の保管場所をアーティストに無償提供する代わりに、年1〜2回の展覧会を開催して一般公開の許可を得る「見える倉庫」として位置づけられている。